

① 商業支援事業補助金

浜田市内で創業・起業予定の方を対象に、改修費や備品購入費などの必要な経費の一部を補助します。

【補助金 最大200万円】 ※39歳以下は最大230万円

② 創業者支援資金補助金

島根県信用保証協会や日本政策金融公庫の融資制度を利用して創業される方に、実行日から1年間の利子及び信用保証料を補助します。

【補助金 最大30万円】 ※39歳以下は最大60万円

③ インキュベーション施設利用支援事業補助金

創業時のオフィスが必要な方に、インキュベーションルーム施設利用に係る費用の一部を補助します。

【補助金 最大6万円】



**創業・起業を
お手伝いします！**

島根県浜田市

浜田市では、市内で創業・
起業される方に様々な補助
制度を用意しています。

(詳しくは裏面をご覧ください。)



お問い合わせ 浜田市商工労働課 事業支援係

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地

E-mail shoko@city.hamada.lg.jp

TEL 0855-25-9501

FAX 0855-23-4040

補助金一覧

令和7年度版

	事業名	対象者	対象事業 (補助対象経費)	補助限度額 (補助率)	申請時期	申請添付書類
①	商業支援事業補助金 【特記事項】 ・5年間は事業を継続することが前提です。 ・5年以内の廃業は、補助金の返還が必要となります。	以下すべてを満たす者 ・浜田市起業等計画認定審査会において計画の認定を受けている者 ・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業における開店計画を有する中小企業者又は個人	・小売店等開業支援事業 (改修費、備品購入費、家賃、広告宣伝費)	200万円 (1/2) 若者: 230万円 ※若者: 39歳以下	事業開始前	浜田市起業等計画認定通知書の写し
②	創業者支援資金補助金	市内での創業で、以下の融資をうける者 (1)特別融資創業者支援 (2)島根県信用保証協会 (3)日本政策金融公庫	・利子 ・信用保証料	30万円 若者: 60万円 ※若者: 39歳以下	融資実行日から30日以内	・信用保証協会信用保証書 ((1)・(2)のみ) ・償還計画書 ・商工会議所または商工会推薦書(初年度)
③	インキュベーション施設利用支援事業補助金	市内で計画、または事務所を有するもので以下のいずれか ・創業しようとする者 ・新規事業進出者 ・創業後5年以内の者	・インキュベーションルーム利用料金 ・電話料金 ・電気料金 ・コピー代	6万円	随時	・事業計画書 ・インキュベーションルーム使用承認書の写し ・営業証明書または住民票